

令和3年度 第1回刈谷市子ども・子育て会議 議事録要旨

1. 日時

令和3年7月29日（木）午前10時～11時40分

2. 場所

市役所大会議室B・C

3. 出席者

会長及び委員18名（欠席1名）

事務局14名

4. 議題

(1) 第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画の概要について（計画概要版）

事務局から計画の概要について説明した。

(2) 第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画「施策の展開」について

（資料1）

事務局から計画「施策の展開」について説明した。

（質 疑）

- ・ 委 員 最近話題として取り上げられることのある「ヤングケアラー」の問題について、計画の中には直接的には出てこないが、国としても全国的な調査が始まったところという認識である。

なかなか発見することが難しい中で、学校教育の現場だけではなく関係機関との連携の強化を図っていただきたいと考えている。

- ・ 事務局 計画の中の目標としては、基本目標4「支援が必要な子ども・家庭への支援」に当てはまるものである。

私どもも関心を持っているテーマで、国が調査報告をまとめており、愛知県も今後調査を予定していると聞いている。

今年度、子育て推進課内に子ども家庭総合支援拠点を置き、関係機関との連携強化を図っているが、学校現場とは一層連携を取りながら適切

な支援につなげたい。

- ・ 委 員 ファミサポについて、自分自身5年ほど関わっている中で、会員の方皆さん忙しく時間がとれないため、会員同士の親睦を図るということが必要なのか、また、今どき、現金でのやりとりについても疑問である。

外国にルーツを持つ子どもの支援についてボランティアで関わってきたのだが、これからグローバルの時代に立つと、幼稚園や保育園に通っていたかどうかが小学校で大きな差となっている。

金銭的な部分も含めて、幼稚園や保育園へ通えるように積極的な支援をしてほしい。

- ・ 事務局 ファミサポ会員同士の交流について、お子さんの受け渡し等を通じて連携を取っていただいていると思うが、横のつながりが大事なものと考えており、現状では会員同士の交流についてもできるだけ行っていききたいと考えている。

また、費用の受け渡しについて、現金のやりとりがふさわしいかどうかについては今後の課題としたい。

外国にルーツを持つ子どもの支援について、日本の幼稚園や保育園の制度について周知できていないところがあれば要件等含めて情報提供していくようにしたい。

計画上、直接的に触れられてはいないが、施策として実施しないわけではなく、今すぐこうしていくということはお示しすることは難しいが、少しずつ前進していけるようにしたい。

- ・ 会 長 コロナ禍の中ということもあるため、支援の方策を探るよう研究いただきたい。

- ・ 委 員 コロナの影響によって家庭環境や職場環境は変化してきている。

その中で、行政への相談が増えているのか。内容についてもシリアスなものが多くなっているのか。

また、シングルマザーの働き方も変わっている中で、子どもを育てていく中で、保育体制を整えるべきであるが、コロナ禍の中でどういった対応があるか。

- ・事務局 子育て推進課にて受けている、ひとり親に関する相談件数について令和元年度は643件に対し、令和2年度507件となっており総数としては減少している中で経済的支援に関する相談件数をみると令和元年度142件、令和2年度204件と増加している。

こうした状況の中で、令和2年度に、ひとり親世帯に対して子ども一人当たり5万円の給付金や子育て世帯全般に対しても子ども一人当たり1万円や2万円の給付金を複数回にわたって、経済的支援を行っている。

- ・委員 9ページ、3-1-3「あかちゃん訪問の実施」について、訪問対象者数1,420人に対して、訪問児数984人となっている。これは希望者のみ訪問していたということか。

他市の事例であるが、玄関先で状況を確認のみ行って帰ってしまうということも聞いたことがある。

地区の担当の保健師が対応しているという事務局の説明もあったが、コロナ禍の中で訪問の実施方法が変わっているのか。

- ・事務局 資料上、コロナ禍の影響によるものという網かけ表示はしていないが、どうしても助産師と母親・赤ちゃんが密になる状況が生まれてしまうため、緊急事態宣言が出た3月から5月にかけて、いったん事業を休止していたため、訪問利用率が下がっている状況となっている。

その後、2回目・3回目の緊急事態宣言が出されたときには、助産師はもとより訪問先のご家族の健康管理を徹底した上で、事業を実施しており、令和3年度は従来通りの実績となる見込みである。

また、1 回目の緊急事態宣言時に、訪問できなかつたすべての家庭に対して、電話やはがきにて連絡を取り、希望者には、出産4か月経過後において、電話あるいは訪問という形で助産師や保健師が対応している。

・会 長 皆さんから非常に重要な指摘をいただいた。

コロナ禍の中で、社会も変革期であり、生活様式も大きく変わる中で、計画について新たな観点で実施していけるとよい。

(3) 第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画「量の見込みと確保の内容」について（資料2）

事務局から計画「量の見込みと確保の内容」について説明した。

・会 長 コロナ禍・ステイホームの影響が顕著に数字に表れていた。事業が実施されなかつたときに、その後のアフターケアが必要である。

現場の声を聞き取りながら、また、情報共有しながら、子どもにとって・保護者にとって必要な支援が届くという観点で、皆さんの力を合わせていただきたい。